

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年 5月 19日 ~ 2036年 5月 31日までの 10年間

2. 内容

目標：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2026年 5月～
「育休復帰支援プラン」策定に向けて、育休取得予定者に対する面談を実施